



道徳の窓

鯨川村立鯨川中学校「道徳教育通信」第1号

発行日：令和 8年 9月 1日

発行者：小野里高広 [文責：小野里高広]

連絡先：鯨川中学校 TEL 0247-4423101



令和8年度道徳教育研究主題：「鯨川プライド」を育む「鯨川ならではの」道徳教育の推進
同 研究副主題：「考え、議論する道徳」の実装に向けた試みを通して

令和8年度県南地区道徳教育推進校としての指定を受け…

今年度、本校は福島県教育委員会からの指定を受け、県南地区道徳教育推進校として道徳教育の在り方の研究を進めながら、その研究成果を積極的に発信する役割を担うことになりました。この研究を進めるに当たっては、「家庭・地域との連携を生かす取組」も研究の柱の一つとしてあげられていることから、「家庭・地域との連携を生かす取組」を工夫することで学校における道徳教育の充実を図っていきたいと考えております。従いまして、学校の「道徳教育」とはどのようなものであるのか等について、家庭や地域の方々に積極的に発信し、ご理解を深めていただくことが不可欠と考え、このような通信紙をお届けさせていただく次第です。趣旨をご理解いただいた上、何かご意見やアドバイス等ございましたら、忌憚なく学校にお寄せくださいますようよろしくお願い致します。

道徳教育の研究主題と教育目標との関連から我々が目指すこと

上記のような事業の研究を進めるに当たっては、まず研究の方向性を明確にするために「研究主題」や「副研究主題」を設定します。[この道徳通信のタイトルの下のピンク色の欄に示してあります。] この場合、学校経営の根幹である教育理念を現している「教育目標」に立ち帰って考えるべきであると思います。そうすると、本校の教育目標は、現行の学習指導要領の主旨を踏まえながら、スローガンで示すとおり鯨川の資源を大切にしながら教育活動を進め、鯨川で生まれ育ったことに自信と誇りをもって、未来に向かってたくましく生きる子どもの育成を目指していますので、「家庭・地域との連携を生かす取組」を生かした研究と重なる部分を大切に表現しようと思いました。本校の研究の方向性がどのようなものであるのかについてご理解いただくために、今回は、主題が、教育目標とどのように関連しており、そしてどのような意味合いを持ち、道徳教育において何を目指しているのか等についてお話しさせていただきます。

本校の教育目標（鯨川中学校が目指す教育の根本基準）は3項目ありますが、それに付随させて、学校スローガンとして『鯨川プライド』を育む『鯨川ならではの』教育の実践』を掲げています。これ

鯨川中学校「教育目標」

『鯨川プライド』を育む『鯨川ならではの』教育の実践

（知）必要な資質・能力を身に付けた生徒

（徳）心豊かで他を思いやり行動する生徒

（体）心身の健康を自分で作り上げる生徒

は、鯨川村や鯨川中学校は、生徒数・職員数が他と比べても大幅に小規模であり、また、教育・文化施設、設備においても大きく制約を受けている現状にあります。ですが、足下の教育資源（豊かな自然、アイディアと工夫に満ちた農業実践、コンパクトなコミュニティ、人間関係の濃さ、親切心にあふれ融通が利く心強い協力体制、子どもたちを大切に見守る大人達の目など）を最大限に有効活用しながら教育目標を達成しようとする教育活動を実践していければ、必ず鯨川村を「捨てたもんじゃない」と誇りに思い、日本はもとより世界においても自信を持って発揮できる学びを身に付けたと自信を持って行動できる生徒を育てることに通じると信じています。これらのことが『鯨川プライド』を育む『鯨川ならではの』教育の実践』をスローガンに掲げた理由であり、今般の道徳教育を推進するに当たり、この理念を重視する姿勢を強く打ち出そうとする意図の下に、研修主題を『鯨川プライド』を育む『鯨川ならではの』道徳教育の推進』と設定いたしました。

では、スローガンを支え、目指すべき理想の生徒像について表現されている教育目標の3つの項目と道徳教育との関連性についての考えを述べます。

まず、**(知)** 必要な資質・能力を身に付けた生徒とありますが、これは現行の「学習指導要領」の基本理念を実現しようとする強い思いを込めています。「必要な資質・能力」とは、生徒が大人として直面する少子高齢社会（労働力の極端な不足を招く）、AI技術の席卷、国際情勢の複雑化・不透明化などの問題を解決していくための資質や能力を意味しています。「生きる力」とも言われますし、具体的にわかりやすく別の表現で言えば、「①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③学びに向かう力、人間性など」のことです。実際にこれらの①～③の項目は、各教科の学習到達度を評価する観点として通知票にもA、B、Cの3段階で記入されます。現行の「学習指導要領」で大切なのは、この将来に必要とされる資質・能力は、「主体的・対話的で深い学び」を踏まえた学習活動によってこそ育まれるべきであるとされていることです。これもちょっとわかりにくいですが、「ア 生徒は授業の中で自ら学習課題（授業のねらい）を見出し、「やってみよう」と主体的に学習に取り組む態度をもつこと、イ その課題解決のために、友達などと話し合ったり、協働作業をしたりする試行錯誤の中で学習活動が進められること、そして、ウ 深い学びとは、ある事例の学習理解の上に立って類似あるいは発展的な問題〔課題〕を自力で解決できるようになること、つまり、活用力を身に付けること、または、学んだ成果を他の人に分かるように伝えられるようになること（学んだことを言葉にして再現できる、他の人に教えられるなど）」と同義のイメージです。これを狭義で課題解決型学習などと言ったりもしますが、道徳の授業においても、今このスタイルで行う授業力が求められているのです。国語や数学などの各教科の授業はもちろん道徳の授業も含めて、ひと昔前までのような講義形式の授業では、将来の解決困難な諸問題に立ち向かえる人間は育たないと考えられています。

次に、**(徳)** 心豊かで他を思いやり行動できる生徒についてです。これは道徳の（徳）を踏まえた項目ですから詳細に述べるまでではないと思いますが、実は「行動できる」の部分に強い願いを込めています。昨年末から今年の初めにかけて、全国各地の中・高生が同じ学校のまたは他校の生徒に暴力を振るっている動画がSNSに拡散され話題となりました。いじめの重大事態であり、人権をも踏みにじる行為です。どこの学校でも道徳教育において思いやりの心を育む教育は実践していますが、一步踏み込んで行動に起こせるまでの工夫をあえて実現したいと考えます。例えば、身をもって割り込んで制することができなくても、友達と協力して止める、大人に知らせる、暴力を振るう仲間から身を引くなどの行動です。今の道徳教育では、実際に自分が判断して行動を起こすところまで実演させるような体験的な学習活動も必要であろうと言われています。

最後に、**(体)** 心身の健康を自分で作り上げる生徒についてです。学校という同年代の生徒と生活を共にする集団生活において、何より大切なことの一つは、安全が確保され、安心して心穏やかに生活できることです。一人一人の生徒の心と体の状態が健康で安定していることはその土台となる大前提でもあります。さらに、自分が健康で安定した状態にあるかどうかは、自分自身のことについてよく分かる、分析できる能力によって初めて知ることができます。この能力を確かなものにするために、本校では「自分手帳」を日常的に活用して自分自身の健康状態と向き合ったり、メディア使用時間を記録して自分自身をどのようにコントロールできているかその意識の強さに向き合ったりする活動に取り組みながら、自分自身をよく見つめ、理解する訓練を積んでいます。道徳の授業においても自己をしっかり見つめる力が必要です。道徳的判断ができるかどうか、自分をよく見つめ、理解し、自分自身と話をして、最終的に決断をしなければなりません。その訓練を積むことが実際の場面で生きた力になるはずで

以上、本校の道徳教育研究推進のための研究主題と教育目標との関連についての話でした。次回は、副研究主題の設定理由と道徳の授業の研究を進めるポイントの関連について述べてみたいと思います。